

## 特定非常災害等における救済申請書

一般社団法人 日本内視鏡外科学会 御中

申請日： 年 月 日

フリガナ： \_\_\_\_\_ 会員番号： 540

ご芳名： \_\_\_\_\_

ご所属： ( \_\_\_\_\_ 県) \_\_\_\_\_

T E L： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

### 申請内容：

日本内視鏡外科学会 特定非常災害等における会員の救済に関する規則 の次の事項について救済を希望します（希望する内容にチェックをつけてください）。

- 第4条（会費免除）\*本災害にかかる事業年度（納入済みであればその翌事業年度）
- 第5条（技術認定制度申請における救済）①提出書類の一部の省略
- 第5条（技術認定制度申請における救済）②提出期限の伸長
- 第6条（総会等参加費の免除）総会（学術集会）の参加費の免除
- 第6条（総会等参加費の免除）教育セミナーの参加費の免除

【特記事項】 救済を希望する具体的な内容を入力してください。

被害概要： 被災日 [ \_\_\_\_\_ 年 月 日 ] ・被災場所 [ 自宅・勤務先・その他 ( \_\_\_\_\_ ) ]

送付先：日本内視鏡外科学会事務局

**E-mail: [info-jses@convention.co.jp](mailto:info-jses@convention.co.jp)**

※希望される救済措置を申請書に入力のうえ、事務局までメールにてご提出ください。

（申請書はPDFまたはWordファイルとしてメールに添付してください。）

※申請書の提出をもって救済措置を受けることが確定するわけではありません。

※ご提出いただいた申請書をもとに規則の適用および救済措置の内容を審議し、結果を改めてお知らせします。

場合によっては罹災証明書等の追加書類の提出をお願いすることもございます。